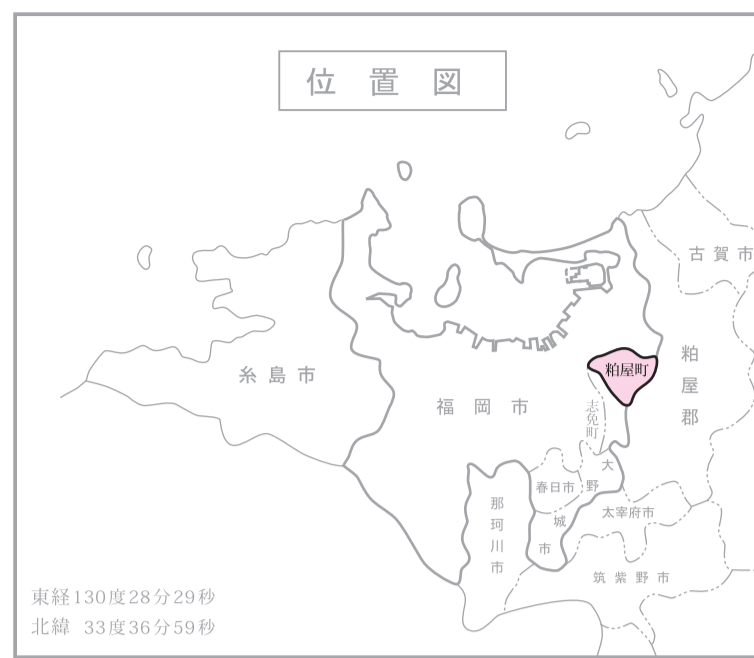


福岡広域都市計画総括図(粕屋町)



行政区域 1,413ha
 都市計画区域 1,413ha
 市街化区域 713ha
 市街化調整区域 700ha

福岡都市計画区域に編入
 昭和42年9月16日

福岡都市計画市街化区域及市街化調整区域の決定告示
 昭和45年12月28日福岡告示第1177号

福岡広域都市計画に名称変更
 平成29年1月24日

凡	例
行政区域	---
都市計画区域	---
第一種低層住居専用地域	■
第二種低層住居専用地域	■
第三種低層住居専用地域	■
第一種中層住居専用地域	■
第二種中層住居専用地域	■
第一種住居地域	■
第二種住居地域	■
近隣商業地域	■
商業地域	■
準工業地域	■
工業地域	■
上段 容積率	⊙
下段 建ぺい率	⊙
上段 建築物の高さの限度	⊙
中段 外壁の最上階の高度	⊙
下段 建築物の高さの限度	⊙
流通業務地区	■
第二種15m高度地区	■
準防火地域	■
交通道路	→
都公園	■
公共空地	■
施設	■
ゴミ焼却場	■
汚物処理場	■
下水道処理場	■
河川	■
1号多々良川	■
地区計画区域等	■

高度地区とは

市街地の環境の保全あるいは土地利用の増進を図るため、用途地域内において建築物の高さの最高限度または最低限度を定めるものです。

本町では、最高限度の制限として第二種中層住居専用地域、第一種住居地域と第二種住居地域の一部に第二種15m高度地区を指定しています。(料の高さが7メートル未満のもの除く。)

第二種15メートル高度地区	北側隣地境界 (前面道路がある場合は 反対側の境界線)より水 平距離が	① 8m以下の範囲にあっては 当該水平距離から1.25倍に5mを 加えたもの以下	② 8mをこえる範囲にあっては 当該水平距離から8mを減じたもの 0.5倍に15mを加えたもの以下
---------------	--	--	---

粕屋町都市計画公園一覧表

図面番号	公園名	公園区分	設置年月	面積(ha)
①	2-2-1401 伊賀公園	街	H11年12月	0.30
②	2-2-1402 花ヶ浦公園	街	S47年4月	0.15
③	2-2-1403 輪瀬公園	街	S48年4月	0.20
④	2-2-1405 阿蘇公園	街	S50年12月	0.20
⑤	2-2-1406 上大隈公園	街	S52年4月	0.20
⑥	2-2-1407 原町駅前公園	街	S54年3月	0.35
⑦	2-2-1408 大池公園	街	S54年3月	0.20
⑧	2-2-1409 内倉公園	街	S56年3月	0.33
⑨	2-2-1410 須賀公園	街	S57年12月	0.13
⑩	2-2-1411 江辻公園	街	H2年3月	0.20
⑪	3-3-1501 鷹与丁公園	近	S57年4月	3.00
⑫	2-2-1412 長福寺公園	街	H4年3月	0.19
⑬	3-3-1502 粕屋中央スポーツ公園	近	H11年12月	2.20

粕屋町地区計画一覧表

図面番号	地区名	当初決定年月日	面積(ha)
A	長者原南地区	H12年9月20日	5.6
B	鷹与丁北地区	H19年4月27日	2.6
C	戸原北西地区	H22年4月2日	11.2
D	花ヶ浦ヒラキ地区	H24年8月8日	1.0
E	江辻山	H29年1月24日	8.2
F	酒殿南地区	H29年10月27日	13.3
G	大隈西地区	R4年4月26日	12.9
H	戸原西地区	R8年4月24日	21.7

